
障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

令和2年度「共に学び、生きる共生
社会コンファレンス」趣旨説明資料

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

文部科学省の取組の経緯

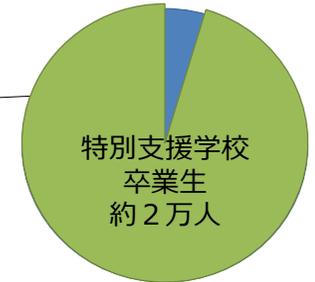
- 平成26年「**障害者権利条約**」批准
→ **第24条「生涯学習の機会の確保」**
- 平成28年「**障害者差別解消法**」の施行
→ **国・自治体における合理的配慮の義務化**
- 平成29年4月、**大臣メッセージ**
「特別支援教育の生涯学習化に向けて」を发出
- 平成29年度、生涯学習政策局に
(現 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課)
「障害者学習支援推進室」を新設

障害者の生涯学習に関する現状と課題

障害者の学校卒業後の状況

特別支援学校から高等教育機関への進学率は約4%、ほとんどの障害者が就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）などに進む。

就職：30.1%
障害福祉サービス
：60.3%
〔計：90.4%〕



障害者本人の意識、ニーズ

※平成30年度 障害者本人の意識等調査の結果より

「一緒に学習する友人，仲間がない」 →71.7%

「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」
→66.3%

「知りたいことを学ぶための場や
学習プログラムが身近にない」 →67.2%

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について

—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず
共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や
得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が
役割分担し、多様な学びの場づくりを推進
- 教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要

「障害者の生涯学習」を支える実践の多様性

公民館等における実践	障害者青年学級など障害者を主な対象とする事業
	一般の学級・講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	社会教育関係団体やサークルへの障害者の参加
その他の社会教育施設における実践	博物館における合理的配慮
	図書館における合理的配慮、点字図書等の提供
	障害者スポーツセンターの設置
	体育施設における合理的配慮、アダプテッド・スポーツ推進
学校に関連する実践	特別支援学校等の同窓会活動
	大学の公開講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	大学等におけるオープンカレッジ、障害者対象の公開講座等
	継続教育を実施する高等教育機関における障害者の受入
社会福祉に関連する実践	障害者支援事業所における文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	自立生活センター等における自立生活プログラム
	学習活動の参加に不可欠な障害者福祉サービスの提供
	社会福祉協議会の福祉教育活動等
就労支援に関連する実践	就労支援施設における作業としてのアート活動
	一般就労をする障害者の生きがいくりのプログラム
その他の実践	親の会や家族会などによる学習活動
	障害当事者グループの学習活動
	NPOなどによる文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	営利事業としての障害者対象の教室等
	民間の学習機会への障害者の参加（合理的配慮）
	医療機関における学習活動、学習支援活動



プロフィール		功勞者数制
活動地	青森県八戸市	
団体名	県文書連会	
活動名称	書道を通じた障害者の生きがいを育むための支援	
PRポイント	書は美しい！～みんなの心、筆に託して～	
連携している団体等	特別支援学校、文化芸術活動を行う団体、企業・事業所	
		活動分野
		文化芸術
		主な対象
		障害種別等
		(法)に於ける障害・障害種別・障害不自由等
		関係の種別
		指導者 1名
		会員 25名

活動の経緯	
①活動の内容	県文書連会では、書道の推進を通じて、の学生から成人まで障害のある方と障害のない方が共存し、お互いに助け合い、笑顔しあひながら自己表現の力を学び、生涯にわたって生きがいを見つけることができるように支援を行っています。その中で、特別支援学校の児童・生徒、企業を数社ずつ取り立て、知的障害や肢体不自由等の障害の特性を十分考慮しながら実施しています。多くの方に作品を見ていただくために参加の範囲にしようとした「書の発表会」は毎年継続的に開催され、令和2年には第20回記念「書の発表会」を開催することができました。従来の活動に賛同する市内の企業・店舗からの作品展覧の申し込みにより、「ポスター展」「書のはり人展」「ポスター・はり人展」などの企画も開催しています。企業の商品がのびて入賞することも増え、賞品の数が増えたりするようになったことで、賞品案内だけでなく企業訪問でも「書の発表会」が開催されるようになりました。令和2年に東京府の国立新美術館で開催された「日本の書 2019展」では、会場に合うように作品が展示されました。令和2年には、これまでの作品も展覧した作品展の出展や東京府での「書の発表会」開催も予定しています。
②活動の経緯・体制	従来の代表者代表の役員代表は、青森県立八戸第一特別学校に所属する、指導者の先生にももたらす活動で児童・生徒に書道を指導していました。青森県立八戸特別学校に所属した先生、それまで役員から書道指導していた児童・生徒らも「書を通じて」という強い覚悟に込め、書道で生涯学習を始めるのがこの活動の始まりです。その後、役員代表、指導者、企業や製造団体の協力・支援を受けながら20年以上にわたり活動が続けています。
③活動の効果等	一人一人の作品に対する思いや考えを大切に、小さなことにも喜び、顔を笑わすコミュニケーションを図るなど、活動がイメージしやすくなる作品を書くことができるようになっています。その結果、企業が書道を通して書道にやりがいを感じるようになりました。また、関係の取組に感謝し、入会を希望する方も増えたり、今後も書道を通じて障害のある人と障害のない人の交流を深め、生きがいを持って活動を楽しんでいくことが期待されています。

活動の様子	
	
第20回記念「書の発表会」ポスター展の様子	書道展覧会の様子

H29～R2年度累計表彰件数：265件

障害者の生涯学習

検索

or



趣旨

文部科学省では、平成30年度から、具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実践研究事業を実施



現状と課題

令和2年度は全国20カ所で実践モデル構築を行う研究が進展

→その成果の普及、理解の促進が今後の課題

社会福祉法人一麦会（和歌山県）の取組



成果や課題を共有
関係する行政職員、
実践者、関係者等が
一同に集まる場



=コンファレンス開催 7

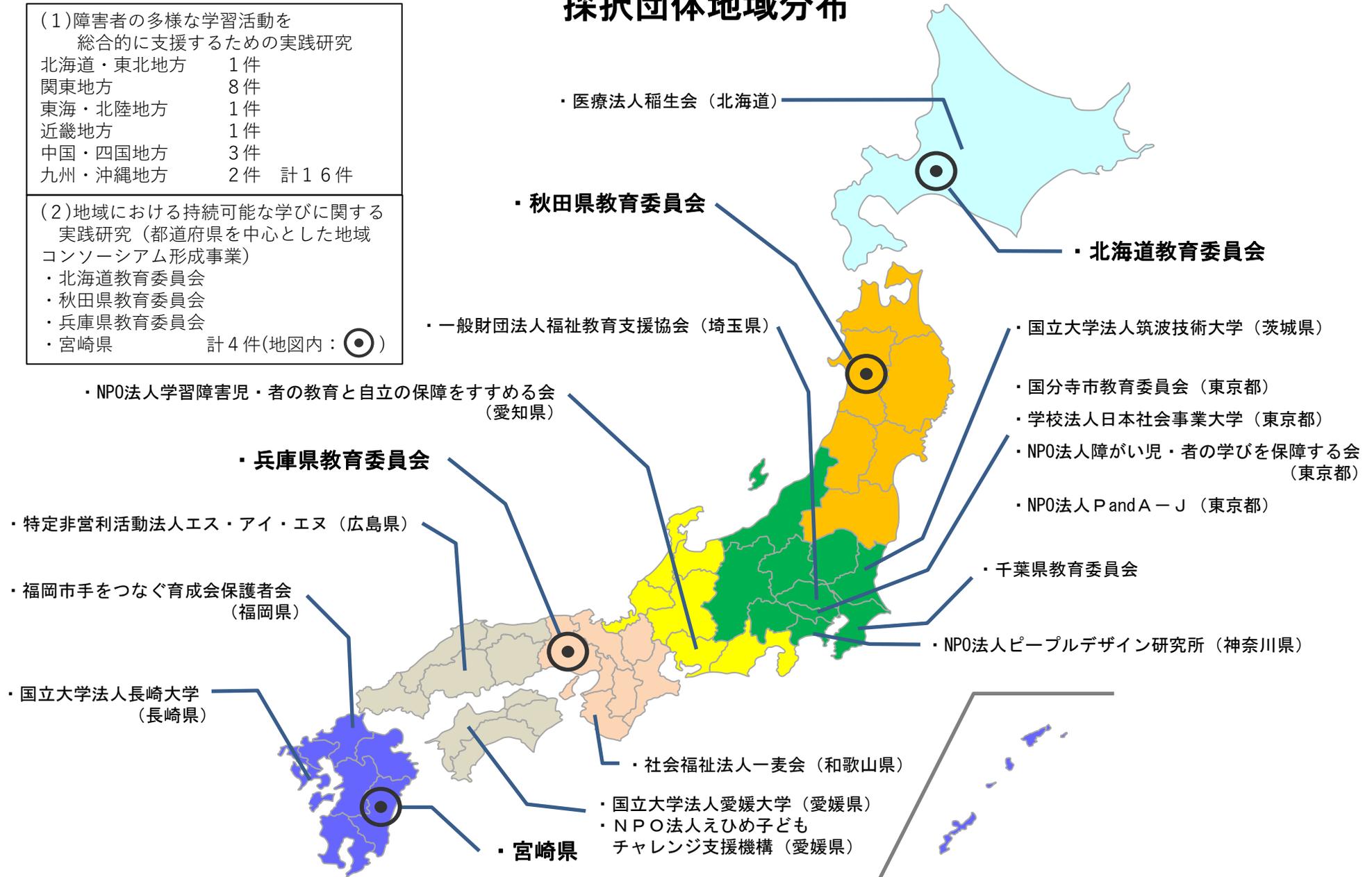
令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」 採択団体地域分布

(1)障害者の多様な学習活動を
総合的に支援するための実践研究

北海道・東北地方	1件
関東地方	8件
東海・北陸地方	1件
近畿地方	1件
中国・四国地方	3件
九州・沖縄地方	2件
計 16件	

(2)地域における持続可能な学びに関する
実践研究（都道府県を中心とした地域
コンソーシアム形成事業）

- ・北海道教育委員会
 - ・秋田県教育委員会
 - ・兵庫県教育委員会
 - ・宮崎県
- 計 4件(地図内：◎)



共に学び、生きる共生社会コンファレンスの開催趣旨

コンファレンスとは → 会議、協議会：関係者間で
(Conference) 共有する問題について協議すること

目指す成果

※今年度はオンラインによる開催を基本とし、一部ブロックで対面形式も併用予定

- 社会における**障害理解の促進**
- 実践者同士の学び合いによる
学びの場の担い手の育成・ネットワーク
- 全国各地における障害者の
生涯にわたる学びの場の拡大・充実

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

共に学び、生きる共生社会コンファレンスの開催趣旨

主な参加者

学びの実践者・関係者、障害者の学びに関心のある人など、多様な分野・立場から参加

◎ 社会教育・生涯学習の分野から

(社会教育主事、公民館・図書館・博物館・スポーツ施設、文化芸術施設、青少年施設等の社会教育施設職員等)

◎ 特別支援教育の分野から

(特別支援学校、特別支援学級、通級による指導等に関わる教員、学校関係者等)

◎ 障害福祉の分野から

(福祉サービス事業所、社会福祉協議会の関係者等)

⇒ **行政、大学、社会福祉法人、NPO、企業、当事者団体、障害者本人、保護者などが集う**



令和元年度開催の様子

〈令和2年度実施〉共に学び、生きる共生社会コンファレンス各ブロック開催概要

※主会場があるブロックもオンラインを併用して実施予定

No.	実施団体等名	事業名 テーマ	開催日・開催方法
1	【北海道ブロック】 北海道教育委員会	北海道共生社会コンファレンス 「コロナの時代における社会教育の実践を通じたコミュニティの可能性」	日程: 令和3年2月6日(土) 主会場: なし(オンライン開催)
2	【東北ブロック】 宮城県教育委員会	共生社会コンファレンス 東北ブロック 「『共生社会をつくる』ということ～誰もが自己を肯定できる社会になるために私たちにできること～」	日程: 令和2年11月26日(木) 令和3年1月30日(土) 主会場: なし(オンライン開催)
3	【関東甲信越ブロック】 一般財団法人福祉教育支援協会	共に学び、生きる共生社会コンファレンスIN 関東甲信越	日程: 令和3年1月17日(日) 主会場: 国分寺市本多公民館
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会	障害者の学びの場づくりコンファレンス in AICHI	日程: 令和3年1月9日(土) 主会場: 愛知みずほ短期大学 ※別会場にて連動企画開催予定
5	【近畿ブロック】 兵庫県教育委員会	近畿ブロック 共に学び、生きる共生社会コンファレンス 「障害があってもなくても、もっと自由に楽しく学ぶ～共に学び、生きる共生社会に向けて」	日程: 令和3年1月29日(金) 主会場: 神戸大学ほか ※サテライト会場設置予定
6	【中国・四国ブロック】 国立大学法人愛媛大学	共に学び、生きる共生社会コンファレンス 中国・四国ブロック 「○(まる)のつどい～危機を乗り越え、共に考えよう! 障害理解の促進、障害者の生涯を通じた学びの場づくり～」	日程: 令和2年12月5日(土)、 6日(日)、12日(土) 主会場: なし(オンライン開催)
7	【九州・沖縄ブロック】 宮崎県	共に学び、生きる共生社会コンファレンス 九州・沖縄ブロック	日程: 令和3年1月23日(土) 主会場: なし(オンライン開催)

詳細は、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」特設ウェブサイトをご覧ください。

URLはこちら → <https://www.kyoseishakai-conference.com/2020> QRコードはこちら →



趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等**を実施する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、**よりきめ細かな支援が必要**。

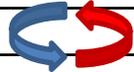
事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔85百万円〕

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔43百万〕

▶ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (5箇所)**

- ◆ **都道府県(政令市)が中心**となり、**大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等**が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。
- ◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築  (2)市区町村レベルの学習機会拡充

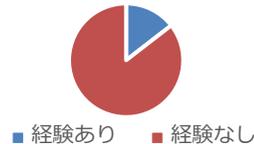
(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔38百万円〕 ※新規

▶ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (25箇所)**

- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における**、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた**新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体が中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超** (右記グラフ参照)。

障害者の学び支援



(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔4百万円〕

地域コンソーシアム等に取り組む**地方公共団体等**で構成される**連絡協議会**を開催する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究**を実施。

成果や課題を共有

3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ◆ 社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会**を設置。
 - ◆ 実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス(実践交流会)**を実施。
 - ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者の参画による**障害理解啓発フォーラム**の実施。
- ※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」



期待される成果

- ◎ 各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
- ◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を推進**

目指す社会

- ◎ 障害のあるなしに関わらず生きやすい**共生社会**